

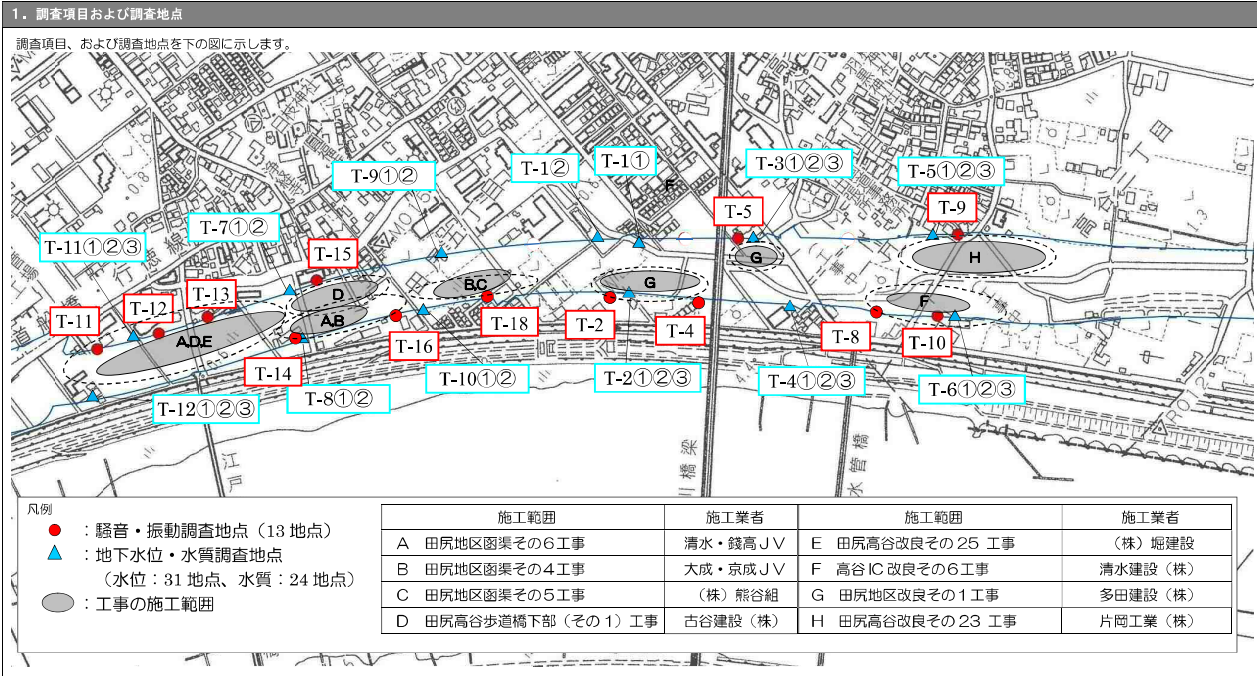
東西線周辺地区の 1 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の^{（関係）}外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ら、1月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル_{L_{eq}} および振動レベル_{L₁₀}の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル _{L_{eq}} (dB)	振動レベル _{L₁₀} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	45dB	1月22日
T-12	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	63dB	41dB	
T-13	E 田尻高谷改良その25工事	60dB	40dB	
T-14	A 田尻地区函渠その6工事	61dB	37dB	1月28日
T-16	B 田尻地区函渠その4工事	58dB	38dB	
T-15	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	65dB	39dB	1月16日
T-18	B 田尻地区函渠その4工事 C 田尻地区函渠その5工事	59dB	42dB	1月14日
T-2	G 田尻地区改良その1工事	65dB	37dB	1月18日
T-4	G 田尻地区改良その1工事	70dB	43dB	
T-5	G 田尻地区改良その1工事	70dB	42dB	1月16-17日
T-8	F 高谷IC改良その6工事	62dB	39dB	
T-10	F 高谷IC改良その6工事	63dB	44dB	1月12日
T-9	H 田尻高谷改良その23工事	66dB	39dB	1月20日
法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準	85	75	

● 騒音レベル_{L_{eq}}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を_{L₁₀}と表します。これは、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル_{L₁₀}
振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を_{L₁₀}と表します。これは、振動規制法施行規則に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：1月15日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.4	7.5	8.2	7.3	7.7	7.5	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.6	7.2	7.6	7.7	8.1	7.2	7.6
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.8	7.6	7.2	7.5	7.4	7.6	7.7	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

● 測定項目について
★pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に大きくおそれるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

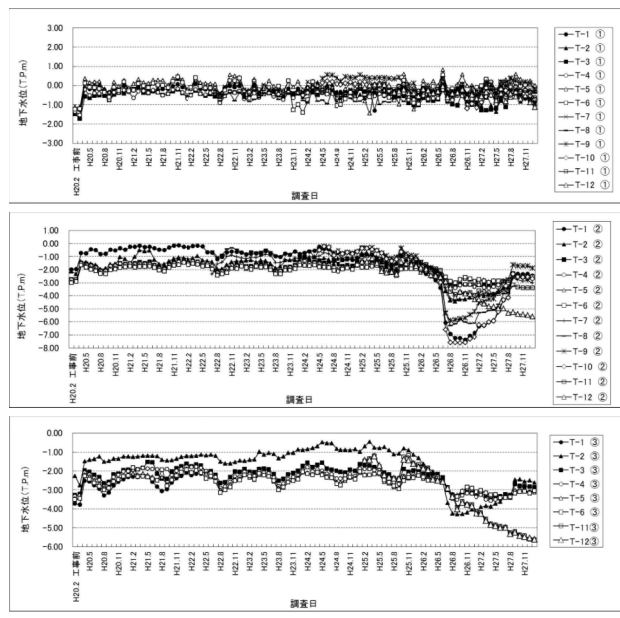
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固結剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は、0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：1月14日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
11月	-0.69	-2.36	-0.56	-2.54	-2.56	-0.60	-2.46	-2.81	-0.57	-2.63	-3.04
12月	-0.84	-2.34	-0.70	-2.61	-2.51	-0.63	-2.49	-2.83	-0.53	-2.68	-3.11
1月	-0.89	-2.49	-1.00	-2.57	-2.62	-0.73	-2.53	-2.87	-0.61	-2.63	-3.04
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
11月	0.13	-2.46	-3.07	0.01	-2.55	-3.09	-0.16	-2.88	-0.34	-2.83	
12月	0.23	-2.50	-3.13	0.05	-2.62	-3.18	-0.24	-2.83	-0.31	-2.59	
1月	-0.02	-2.53	-3.12	-0.27	-2.57	-3.05	-0.32	-3.02	-0.40	-2.72	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
11月	0.19	-1.73	-0.25	-2.59	-0.27	-3.40	-5.43	-0.51	-5.43	-5.48	
12月	0.11	-1.72	-0.38	-2.55	-0.35	-3.40	-5.62	-0.88	-5.49	-5.53	
1月	-0.21	-1.88	-0.73	-2.71	-0.72	-3.40	-5.64	-1.11	-5.59	-5.62	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。



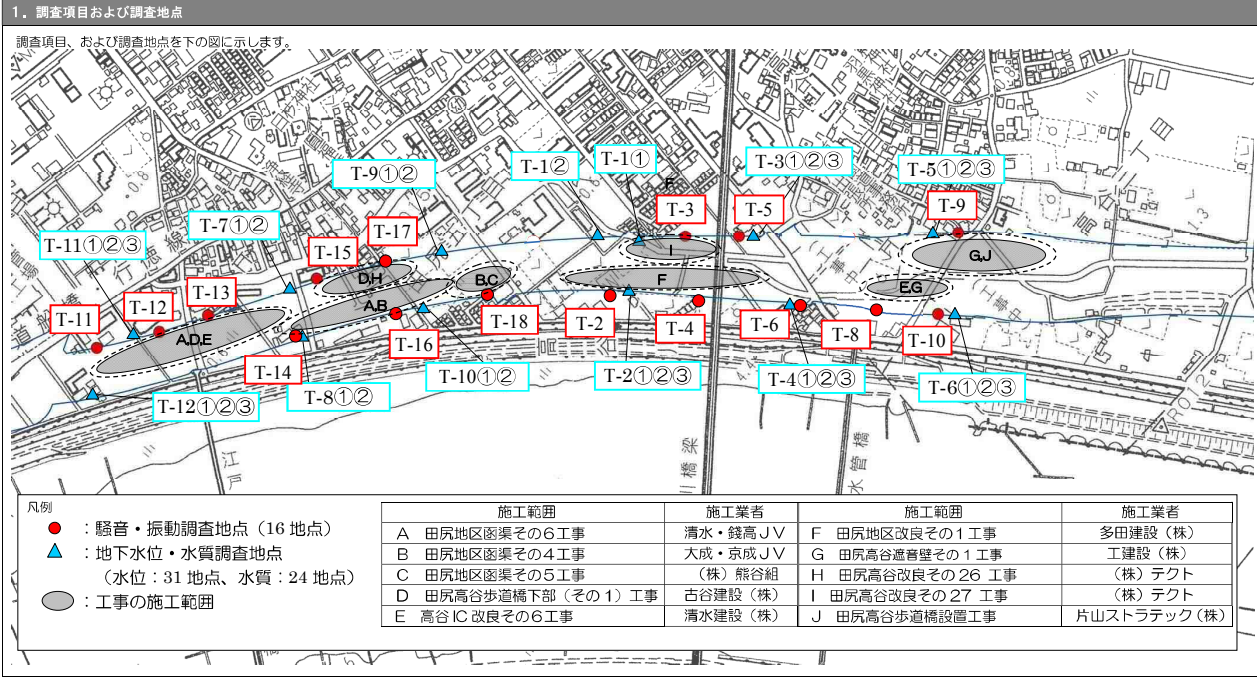
東西線周辺地区の 2 月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の(外環)事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。

ち、2月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル_{L_{eq}} および振動レベル_{L₁₀}の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル _{L_{eq}} (dB)	振動レベル _{L₁₀} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事	60dB	43dB	2月23日
T-12	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	64dB	41dB	
T-13	E 田尻高谷改良その25工事	60dB	39dB	
T-14	A 田尻地区函渠その6工事	62dB	38dB	2月16日
T-16	B 田尻地区函渠その4工事	60dB	42dB	
T-15	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	64dB	41dB	2月12日
T-17	H 田尻高谷改良その26工事	66dB	42dB	
T-18	B 田尻地区函渠その4工事	61dB	40dB	2月18日
T-2	C 田尻地区函渠その5工事	68dB	39dB	
T-4	C 田尻地区函渠その5工事	73dB	46dB	2月22日
T-6	G 田尻地区改良その1工事	64dB	40dB	
T-3	I 田尻高谷改良その27工事	68dB	41dB	2月12日
T-5	E 高谷IC改良その6工事	70dB	44dB	
T-8	E 高谷IC改良その6工事	64dB	40dB	2月4日
T-10	G 田尻高谷遊音壁その1工事	61dB	44dB	
T-9	G 田尻高谷遊音壁その1工事	66dB	39dB	2月23日
法律による規制基準		85	75	

● 騒音レベル_{L_{eq}}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から95%目の値を_{L_{eq}}と表します。これは、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル_{L₁₀}
振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を_{L₁₀}と表します。これは、振動規制法施行規則に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日: 2月10日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.4	6.9	7.9	7.2	7.3	7.0	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.9	7.4	7.0	7.1	7.5	7.8	7.1	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.3	7.1	7.2	7.3	7.2	7.3	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

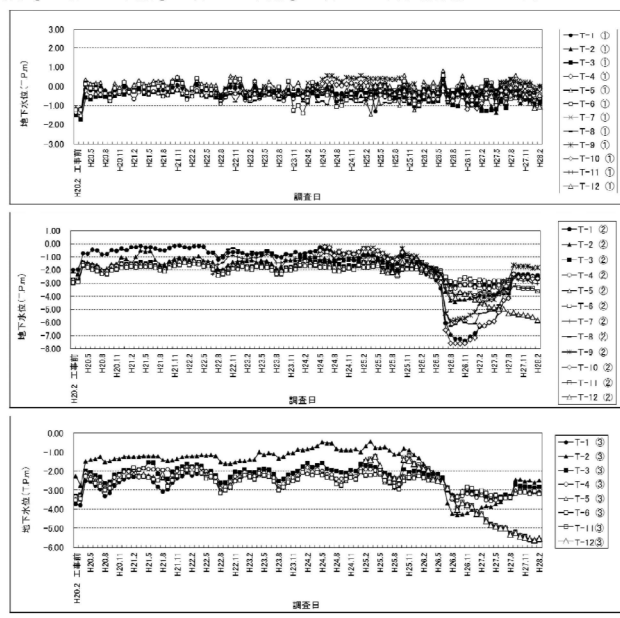
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該層において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水調査結果 (調査日: 2月9日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視していきます。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
12月	-0.84	-2.34	-0.70	-2.61	-2.51	-0.63	-2.49	-2.83	-0.53	-2.68	-3.11
1月	-0.89	-2.49	-1.00	-2.57	-2.62	-0.73	-2.53	-2.87	-0.61	-2.63	-3.04
2月	-0.85	-2.41	-0.91	-2.67	-2.66	-0.70	-2.59	-2.98	-0.61	-2.74	-3.21
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
12月	0.23	-2.50	-3.13	0.05	-2.62	-3.18	-0.24	-2.83	-0.31	-2.59	
1月	0.02	-2.53	-3.12	0.27	-2.57	-3.05	-0.32	-3.02	-0.40	-2.72	
2月	0.04	-2.62	-3.28	-0.08	-2.66	-3.24	-0.28	-3.05	-0.90	-2.75	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
12月	0.11	-1.72	-0.38	-2.55	-0.35	-3.40	-5.62	-0.88	-5.49	-5.53	
1月	0.21	-1.88	-0.73	-2.71	-0.72	-3.40	-5.64	-1.11	-5.59	-5.62	
2月	-0.01	-1.83	-0.50	-2.66	-0.68	-3.64	-5.90	-1.06	-5.84	-5.92	

備考: ①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

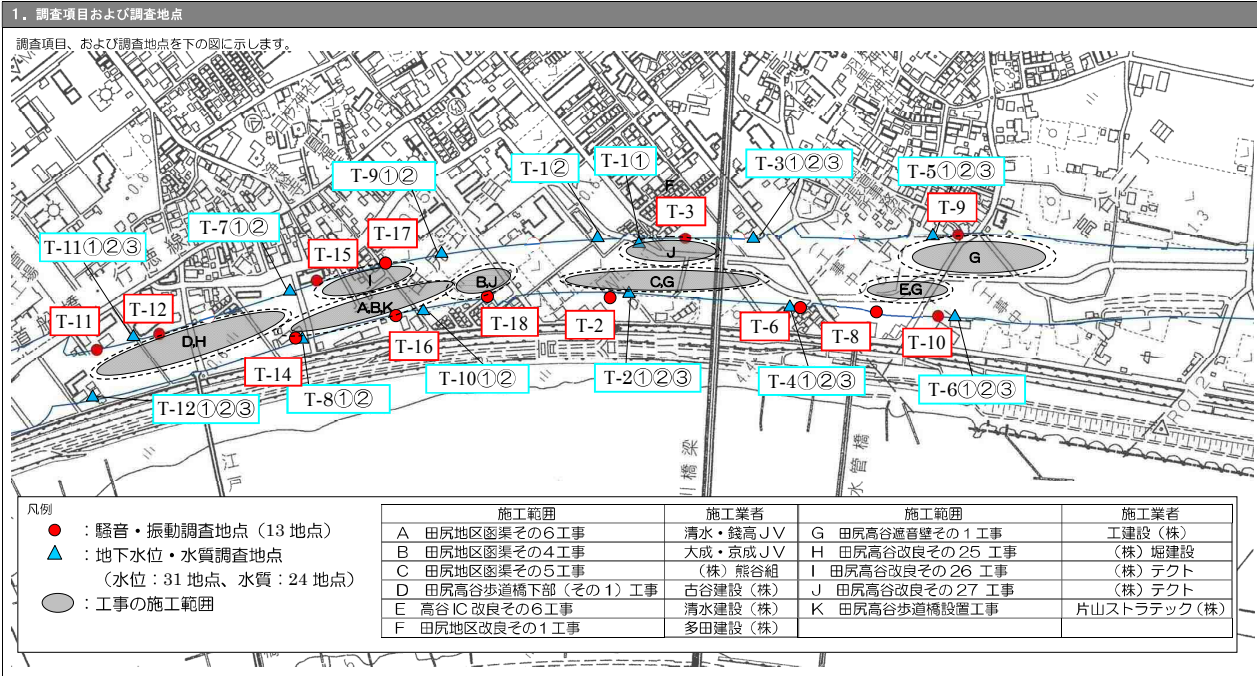


東西線周辺地区の3月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。3月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{eq} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{eq} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	D 田尻高谷歩道橋下部(その1)工事	60dB	48dB	3月2日
T-12	H 田尻高谷改良その25工事	68dB	55dB	
T-14	A 田尻地区函渠その6工事	63dB	38dB	3月4日
T-16	B 田尻地区函渠その4工事	61dB	36dB	
T-15	I 田尻高谷改良その26工事	61dB	39dB	3月1日
T-17	J 田尻高谷改良その27工事	59dB	37dB	
T-18	B 田尻地区函渠その4工事	62dB	39dB	3月4日
T-2	C 田尻地区函渠その5工事	68dB	44dB	3月3日
T-6	G 田尻地区改良その1工事	64dB	40dB	
T-3	J 田尻高谷改良その27工事	69dB	40dB	3月3日
T-8	E 高谷IC改良その6工事	60dB	39dB	3月3日
T-10	G 田尻高谷遊音壁その1工事	59dB	44dB	
T-9	E 高谷IC改良その6工事	66dB	37dB	3月10日
	法律による規制基準	特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

● 騒音レベル L_{eq}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル L_{10}
振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水調査結果 (調査日：3月4日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.2	7.3	7.0	8.1	7.2	7.6	7.4	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	7.1	7.7	7.0	7.3	7.7	8.0	7.2	7.5
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.3	7.3	7.6	7.4	7.4	7.6	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

● 測定項目について
★pH(水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが浸入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

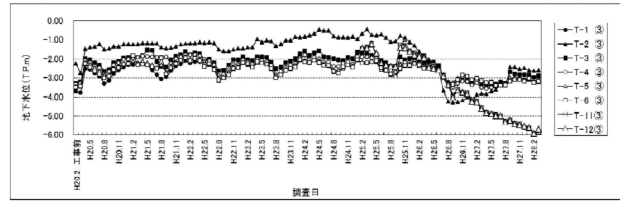
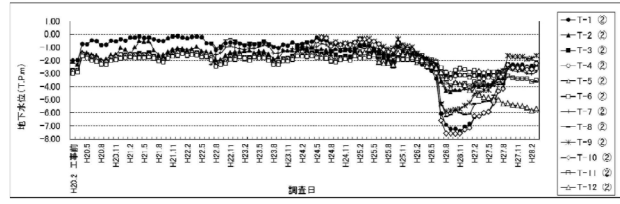
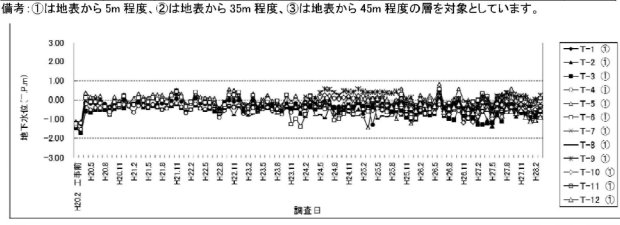
● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固化剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは当該層において六価クロムを定量的に検出できなかったことを意味しています。

4. 地下水調査結果 (調査日：3月3日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下が一部で確認されました。引き続き注視してまいります。

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
1月	-0.89	-2.49	-1.00	-2.57	-2.62	-0.73	-2.53	-2.87	-0.61	-2.63	-3.04
2月	-0.85	-2.41	-0.91	-2.67	-2.66	-0.70	-2.59	-2.98	-0.61	-2.74	-3.21
3月	-0.60	-2.16	-0.50	-2.48	-2.63	-0.63	-2.49	-2.90	-0.58	-2.63	-3.12
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
1月	0.02	-2.53	-3.12	0.27	-2.57	-3.05	-0.32	-3.02	-0.40	-2.72	
2月	0.04	-2.62	-3.28	-0.08	-2.66	-3.24	-0.28	-3.05	-0.90	-2.75	
3月	0.15	-2.53	-3.17	0.09	-2.59	-3.21	-0.22	-2.88	-0.87	-2.37	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
1月	0.21	-1.88	-0.73	-2.71	-0.72	-3.40	-5.64	-1.11	-5.59	-5.62	
2月	-0.01	-1.83	-0.50	-2.66	-0.68	-3.64	-5.90	-1.06	-5.84	-5.92	
3月	0.22	-1.64	-0.31	-2.22	-0.34	-3.53	-5.86	-0.88	-5.67	-5.70	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

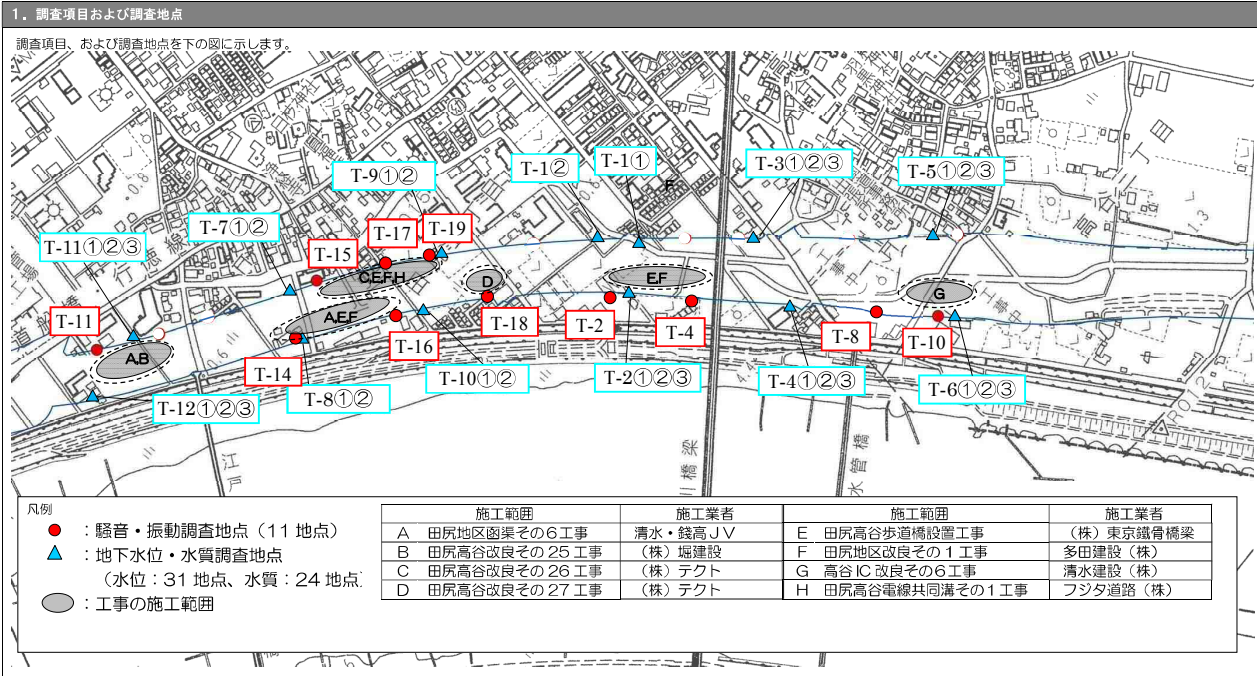


東西線周辺地区の4月の調査結果のお知らせ

■担当窓口：国土交通省関東地方整備局
首都国道事務所 調査設計課
■電話番号：047-362-4115

平素は、国土交通省の外環事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

国土交通省首都国道事務所では地域の生活環境の保全に努めつつ外環事業に取り組むために、騒音・振動等についての調査を毎月実施しております。
ろ、4月に実施しました調査結果についてお知らせ致します。



2. 騒音・振動調査結果

騒音レベル L_{A5} および振動レベル L_{10} の調査結果を下の表に示します。
○ 法律による規制基準を満足しています。

調査地点	付近の工事内容	騒音レベル L_{A5} (dB)	振動レベル L_{10} (dB)	調査日
T-11	A 田尻地区函渠その6工事 B 田尻高谷改良その25工事	59dB	41dB	4月14日
T-14	A 田尻地区函渠その6工事 E 田尻高谷歩道橋設置工事 F 田尻改良その1工事	64dB	40dB	4月12日
T-16	F 田尻改良その1工事	60dB	33dB	
T-15	C 田尻高谷改良その26工事	65dB	41dB	4月27日
T-17	E 田尻高谷歩道橋設置工事 F 田尻地区改良その1工事	66dB	38dB	
T-19	H 田尻高谷電線共同溝その1工事	68dB	36dB	
T-18	D 田尻高谷改良その27工事	62dB	35dB	4月21日
T-2	E 田尻高谷歩道橋設置工事 F 田尻地区改良その1工事	65dB	38dB	4月11日
T-4	F 田尻地区改良その1工事	71dB	43dB	
T-8	G 高谷IC改良その6工事	66dB	42dB	4月15日
T-10	G 高谷IC改良その6工事	66dB	46dB	
法律による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 85	特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 75	

● 騒音レベル L_{A5}
騒音の大きさを騒音レベルといひ、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{A5} と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に示された規制基準値と比較する値です。

● 振動レベル L_{10}
振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%の値を L_{10} と表します。これは、「振動規制法施行規則」に示された規制基準値と比較する値です。

3. 地下水質調査結果 (調査日：4月22日)

地下水質の調査結果を下の表に示します。
毎月調査している項目として、pHおよび六価クロムがあります。
○ pHおよび六価クロムに異常はありませんでした。

測定地点	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-3①	T-3②	T-4①	T-4②
pH	7.3	7.4	6.7	7.6	7.3	7.5	6.6	6.8
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-5①	T-5②	T-6①	T-6②	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②
pH	6.8	7.2	7.1	7.3	7.6	7.9	6.9	7.2
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
測定地点	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-12①	T-12②
pH	7.4	7.4	7.1	7.2	7.5	7.5	7.8	7.3
六価クロム (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度の層を対象としています。

● 測定項目について
● pH (水素イオン濃度)
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は強アルカリ性を示すため、地下水中にセメントが混入した場合、pHがアルカリ性に傾くおそれがあるため監視・測定しています。pHについては地下水における環境基準は定められていません。

● 六価クロム
地盤改良等に使用するセメント系固着剤は、条件によっては地下水に六価クロムとして溶出するおそれがあることから監視・測定しています。六価クロムの地下水における環境基準は、0.05mg/l以下とされています。「0.005未満」とは調査において六価クロムを定量できる範囲未満であることを意味しています。

4. 地下水位調査結果 (調査日：4月21日)

地下水位の調査結果を下の表に示します。
○ 地下水位の低下及び上昇が一部で確認されました。引き続き注視していきます。測定結果の単位はT.P.m

調査月	T-1①	T-1②	T-2①	T-2②	T-2③	T-3①	T-3②	T-3③	T-4①	T-4②	T-4③
2月	-0.85	-2.41	-0.91	-2.67	-2.66	-0.70	-2.59	-2.98	-0.61	-2.74	-3.21
3月	-0.60	-2.16	-0.50	-2.48	-2.63	-0.63	-2.49	-2.90	-0.58	-2.63	-3.12
4月	-0.35	-1.85	-0.20	-2.28	0.62	-0.52	-2.36	-2.80	-0.54	-2.54	-3.10
調査月	T-5①	T-5②	T-5③	T-6①	T-6②	T-6③	T-7①	T-7②	T-8①	T-8②	
2月	0.04	-2.62	-3.28	-0.08	-2.66	-3.24	-0.28	-3.05	-0.90	-2.75	
3月	0.15	-2.53	-3.17	0.09	-2.59	-3.21	-0.22	-2.88	-0.87	-2.37	
4月	0.30	-2.41	-3.20	0.12	-2.57	-3.25	-0.15	-2.53	-0.90	-1.85	
調査月	T-9①	T-9②	T-10①	T-10②	T-11①	T-11②	T-11③	T-12①	T-12②	T-12③	
2月	-0.01	-1.83	-0.50	-2.66	-0.68	-3.64	-5.90	-1.06	-5.84	-5.92	
3月	0.22	-1.64	-0.31	-2.22	-0.34	-3.53	-5.86	-0.88	-5.67	-5.70	
4月	0.33	-1.37	-0.13	-1.62	0.24	-3.24	-5.46	-0.68	-5.43	-5.50	

備考：①は地表から5m程度、②は地表から35m程度、③は地表から45m程度の層を対象としています。

